柏崎市第三次食の地産地消推進計画

~ふるさと味わう地産地消~











四季折々の地場産食材レシピが 100種類以上!!



かしわざきのおいしいレシピ HP

令和5 (2023) 年3月 柏 崎 市

目 次

第1章	計	画の策定に当たって
	1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	2	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	3	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	4	基本理念(条例第3条)・・・・・・・・・・・・・・2
第2章	第	二次食の地産地消推進計画の検証
	1	安全・安心な農林水産物の生産振興について・・・・・・・3
	2	食育の推進と農村地域伝統文化の継承について・・・・・・・5
	3	食の地産地消の啓発と普及について・・・・・・・・・・7
	4	家庭・公共施設・飲食店等での
		地場産農林水産物の利用促進について・・・・・・・・ 1 0
	5	農林水産資源をいかした他産業との連携について・・・・・・ 1 1
第3章	農	林水産業の現状
	1	農業者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
	2	耕地面積と農業産出額・・・・・・・・・・・・・・ 1 4
	3	水産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
	4	現状からうかがえる課題・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
	5	内外の諸情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
第4章	第	三次食の地産地消推進計画の基本方針とその計画
	1	課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
	2	評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
	3	第三次計画の基本方針とその計画・・・・・・・・・・ 1 9
	(1	基本方針1 (まずは)「環境に優しく安全な」とは・・・・・19
		2) 基本方針 2 (全ての)「柏崎の食をいつくしみ」とは・・・・・20
		3) 基本方針 3 (さらに)「越後の食文化を知る」とは・・・・・2 1
		4) 地産地消の可視化・・・・・・・・・・・・・・・・22
		第四次計画の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・22

参考資料

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



















第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

柏崎市は、米山を始め、黒姫山、八石山、西山連峰の懐に抱かれ、鵜川、鯖石川、 別山川の流れがもたらす豊かな恵み、日本海に面した福浦八景など、変化に富んだ海 岸線を有し、山、里、海の「三つの幸」の恩恵を受けています。

柏崎の豊かな自然環境の下で育まれる安全で安心な農林水産物等を通して、市民一人一人が「食と健康」の大切さや、「食」を支える「地域の力」を認識し、柏崎の「食文化」を継承することが、心身の健康増進と活気あるまちづくりにつながります。

ここに、生産者、消費者、事業者及び市が、一体となって、食の地産地消の基本理念、意義及び役割を明らかにし、協働の下、市民の生涯を通した健全な食生活の実現や食文化の向上を目指すとともに、活気あるふるさと柏崎を次代に継承するため、平成24(2012)年6月に「新潟県柏崎市食の地産地消推進条例(平成24年条例第42号)(以下「条例」という。)」が制定されました。

この条例に基づき、食の地産地消に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、平成25(2013)年11月に「柏崎市食の地産地消推進計画(以下「計画」という。)」を、平成30年(2018)年3月に第二次計画を策定し、食の地産地消運動を推進し、安全で安心な農林水産物等の安定した生産及び供給に努めてきました。

この度、第二次計画が令和4(2022)年度で終了することから、これまでの取組の成果を検証するとともに社会情勢等を勘案した第三次計画を策定しました。

2 計画の位置付け

この計画は、「食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)」に基づき国が策定した「食料・農業・農村基本計画(令和2(2020)年3月閣議決定)」を始め、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成22年法律第67号)」いわゆる六次産業化・地産地消法、「第3次新潟県食育推進計画」など上位法等を踏まえ、「柏崎市第五次総合計画後期基本計画」及び「柏崎市第3次食育推進計画」との整合性を図り、条例第16条の規定に基づき策定したものです。

なお、その実施に当たっては、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための 環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律(令和4年法律第37号)」いわゆる「み どりの食料システム法」を考慮するものとします。

3 計画期間

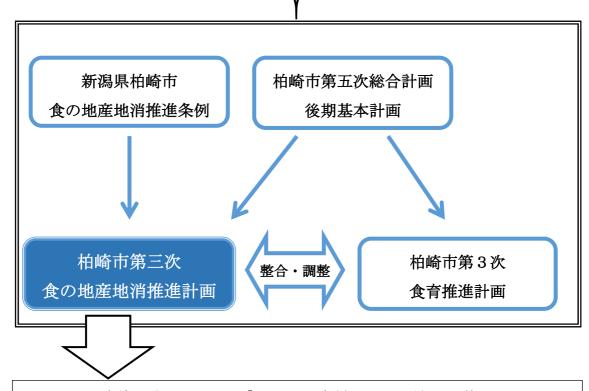
本計画の期間は「柏崎市第五次総合計画後期基本計画」及び「柏崎市第3次食育推進計画」の終期と合わせることとし、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3か年とします。

4 基本理念(条例第3条)

- (1) 食の地産地消の推進は、生産者、消費者、事業者及び市が連携し、本市の農林水産業の振興を図り、市内農林水産物等の情報を共有することにより信頼関係を構築し、広範な市民の参加と協働の下に行うものとします。
- (2) 食の地産地消の推進は、生産者、食に関連する従事者及びその後継者が安心して 従事することにより本市の活性化と環境の保全が図られるよう行うものとします。
- (3) 食の地産地消の推進は、市民一人一人が食の重要性を認識することにより、心身 共に健康で生きがいのある生活が実現され、かつ、本市の食文化が継承され、持続 されるよう行うものとします。
- (4) 食の地産地消の推進は、市民の意見を積極的に取り入れるとともに、市民の自主的な取組が促進されるよう行うものとします。

<計画の体系>

`H! !					
玉	食料・農業・農村基本法	食料・農業・農村基本計画			
	六次産業化・地産地消法	地域の農林水産物の利用の促進に			
		関する基本方針			
	食育基本法	第4次食育推進基本計画			
新潟県	にいがた食の安全・安心条例	にいがた食の安全・安心基本計画			
		第3次新潟県食育推進計画			



実施に当たっては、「みどりの食料システム法」に基づく 「新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」の実行

第2章 第二次食の地産地消推進計画の検証

この章では、第二次食の地産地消推進計画で策定された5つの方向及び施策の検証 を行います。

1 安全・安心な農林水産物の生産振興について

目指すべき方向

第一に、安全で安心な農林水産物を安定供給できる体制を整備する必要があります。生産者の効率的で安定した経営基盤が必要となるため、収入の安定確保を図りながら、労働力、施設の効率利用によるコスト低減を図ります。複合経営による六次産業化などの取組を支援し、新たな収入による経営強化を図ります。また、担い手の確保、育成のため、新規就業者の受け皿となる経営体を育成します。

施策

- ① 消費者ニーズに即した農林水産物の生産
- ② 担い手の確保・育成
- ③ 農林漁業者の複合経営

(1) 目標の達成状況

指標	基準値	実績値	目標値	達成
担保	(H28年度)	(R3年度)	(R4年度)	状況
新潟県特別栽培農産物認証面積	628. 7ha	413. 5ha	800. 0ha	×
園芸重点8品目作付面積	20. 8ha	37.4 ha	55. 0ha	0
※市独自の担い手の農地集積率	70.8	74. 5	80.0%	0
※(参考:国が定める集積率)	(47. 3)	(52. 9)	(80~90%)	(()
愛菜館での地元産品の販売額	1億1,629万円	1億2,099万円	1億3,000万円	0

- ◎ … 策定時の数値より向上し、目標値を達成したもの
- … 策定時の数値より向上したが、目標値を下回ったもの
- △ … 策定時の数値より悪化したもの
- × … 策定時の数値より大幅に悪化したもの

※市独自の担い手集積率とは

・営農台帳担い手耕作面積/営農台帳面積-(自己保全管理地+調整水田+ 土地改良通年施行等)で算出

※国が定める集積率とは

担い手の農地利用集積面積/全農地面積で算出

(2) 検証

ア 施策①消費者ニーズに即した農林水産物の生産について

ア) 安全安心の指標である減農薬減化学物質に取り組む「新潟県特別栽培農産物認証面積」は減少しました。

大きな理由としては、認証手続が煩雑であり、これに見合うメリットが少ないとの意見が多勢です。加えて、米の消費量の減少に伴い、認証制度を 活用する主食用米の栽培面積が減少したことも一因と思われます。

- ⇒ 新潟県特別栽培農産物のほか、環境に優しい農業として、環境保全型 農業直接支払交付金事業に 265. 2ha 取り組んでいます。
- イ) 園芸と畑地化の指標である園芸重点8品目作付面積は増加しています。
 - → 水田を活用した園芸に取り組む農家が多いことが特徴です。そのため、品種が限られること、また、一時的に園芸転換するなど、着実な園芸作付増加には至っていないものと捉えています。

イ 施策②担い手の確保・育成について

- ア) 担い手への農地集積率は進んでいますが、国が定める集積率は全国平均 値の58.9%、新潟県平均値の65.9%を大きく下回っています。
 - → 担い手への農地集積が進まない理由としては、農業所得が不安定なことや基盤整備ができていないとの意見があります。
 - ⇒ 全国的にも農家の7割が後継者がいない又は未定であり、このうち8 割は他人に農地を利用させる意向はないとのことです。
- イ) 新たな担い手が不足しています。
 - → 全国的には、新規就農者は特に雇用型就農者が増加傾向にあります。 この背景には、技術面だけではなく、就農初期に生ずる経済的支援な ど、受入側の多様で充実した体制が求められています。

ウ 施策③農林漁業者の複合経営について

- ア) 農林漁業者の複合経営を図るため、六次産業化と地域で生産された農林 水産物を地域で消費する直売所における地場産品の販売額を指標としてい ます。柏崎商圏の地元購買率が減少傾向にある中で、直売所の販売額が伸 長していることは、市民の地産地消や地場産品への関心が高いことがうか がえます。
 - ➡直売所だけではなく、食材スーパーにおいても、地場産品コーナーが設けられており、消費者ニーズが小売業の現場でも具現化しています。
 - →生産者自ら生産物を販売することで、生産者の顔が見える安全・安心な 直売も併せて進められています。

2 食育の推進と農村地域伝統文化の継承について

目指すべき方向

学校給食で使用する野菜は、大根、人参、キャベツ、ねぎ、じゃがいも、たまねぎ、里芋、白菜を主要8品目として、きゅうり、なす、オータムポエムなど20品目以上を季節品目として使用しています。今後は、供給品目数を維持しながら、使用頻度が高い主要8品目の供給量の拡大に努めます。魚食では、谷根川産の鮭ミンチを学校給食に使用していますが、それ以外の水産物についても、学校給食での使用を目指します。

施策

- ① 学校給食等の利用促進
- ② 食育の推進
- ③ 地域の食文化の理解と継承

(1) 目標の達成状況

指標	基準値 (H28 年度)	実績値 (R 3年度)	目標値 (R 4年度)	達成状況
学校給食における地場産米・ 野菜の供給割合	46.8%	46.7%	55. 0%	Δ
上記から米を除いた地場産野 菜の供給率	(17.3%)	(15.6%)	(30.0%)	×

- ◎ … 策定時の数値より向上し、目標値を達成したもの
- … 策定時の数値より向上したが、目標値を下回ったもの
- △ … 策定時の数値より悪化したもの
- × … 策定時の数値より大幅に悪化したもの

(2) 検証

ア 施策①学校給食等の利用促進について

- ア) 小中学校における学校給食での地場産米・野菜の供給割合は 45%前後で 大きな変位はみられません。
- イ) 目標値である供給率 55%は、柏崎市第五次総合計画後期基本計画の主要 指標に位置付けられています。
- ウ) 給食用の主食用米は全て柏崎産米を使用していますが、副食に使用する 地場産農林水産物の供給率が 20%未満となっています。
 - 国では、学校給食の地場産物の利用目標は30%以上と定めています。この簡易的な目標は達成していますが、我が国の主食用米の自給率が100%であることを考慮すると、米以外の地場産供給率を上げることが現実的な課題となっています。
 - 国では、地域において供給が不足している農林水産物がある場合には、

他の地域で生産された農林水産物を消費することを推奨しています。

イ 施策②食育の推進について

- ア) 柏崎市第3次食育推進計画に基づき、地域の食文化の継承、地産地消の 推進を重点項目として推進しました。
- イ) 全ての年齢層において様々な食育に関する取組が講座、相談会、健診時 や学校教育の中で実施されました。特に幼児期から中学生までは充足した 活動が行われてきました。しかしながら、高校生以後の若者世代に対する 食育の機会が少ない状況があります。
- ウ) 国の第4次食育推進基本計画(令和3(2021)年3月策定)では、学校給食における地場産物を活用した取組等を増やすとしており、食に関する生きた教材として地場産物を位置付けています。
 - 国では、第4次食育推進基本計画において、学校給食での地場産物を使用する割合を増やすとともに、その算出方法を食材数ベースから金額ベースに見直すこととしています。

ウ 施策③地域の食文化の理解と継承について

- ア) 新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで地域文化継承に重要な役割を担っていた「なりわいの匠」の事業を縮小せざるを得ませんでした。
- イ) 直近の令和3(2021)年度では、ふれあい講座を5回、収穫体験を2 回行いました。
- ウ) 全市一斉地場産給食デーでは、柏崎市ブランド米「米山プリンセス」、郷 土料理の「おいな汁」や谷根川産の鮭を提供するとともに、生産者をお招 きし、児童・生徒と一緒に給食をいただくことで、農林水産業や地元食文 化に触れる機会を設けました。
- エ) 市のホームページに「農産物・レシピ」や「柏崎の水産物」を掲載し、 柏崎伝統野菜や地域に伝わる地場食材レシピを紹介しました。
 - ★ 生産者と児童・生徒とが給食の場で触れ合うことにより、生産者のモチベーションの向上が期待できます。
 - ⇒ 市民が収穫体験を行うことで、農業への関心を高めるとともに、消費者と生産者との距離感が縮まり、より地産地消への関心が高まります。
 - 四季を通じ地場産品を活用したレシピを公開することで、地域の食文化をより広めることができます。



全市一斉地場産給食デー→

3 食の地産地消の啓発と普及について

目指すべき方向

食の地産地消の啓発と地場産農林水産物の普及活動に努める必要があります。 生産者や生産物の特徴などの情報を、消費者や事業者に伝える手段の構築を目指 します。地元で生産されている農林水産物の知名度を上げる取組や、消費者が地 場産品を優先して購入したり、飲食店などで優先して食べたりするような、有効 な情報発信を行います。

また、直売所や一般小売業者が商品として取り扱いやすい、又は消費者が手に 取りたくなる包装デザインやPOP表示などの、販売促進の工夫や取組を推進し ます。

さらには、消費者が生産現場を知り、生産者と消費者が直接交流するための体験イベントの実施など、食の地産地消の取組を広げる機会を増やします。

施策

食の地産地消の普及啓発及び情報の発信

(1) 目標の達成状況

指標による目標管理は行っていませんが、次の取組を行いました。

ア 食の地産地消の日の普及・啓発

毎月13日から19日までを、「ぱくぱくもぐもぐ柏崎産ウィーク」を愛称として普及啓発活動を実施するとともに毎年11月19日を食の地産地消の日として定め、これに合わせて全市一斉地場産給食デーを実施しました。

イ 消費者、事業者への情報提供

柏崎の伝統野菜や地場特産品をまとめた「柏崎野菜」のパンフレットや、食の地産地消を呼びかけるチラシを、イベントや料理教室などで配布しました。また、食の地産地消PR動画を、市役所1階ロビーの案内板で公開しました。

ウ 地場農林水産物の取扱事業者と販売コーナーの増設

柏崎市食の地産地消フェアを通して、地場農林水産物を使用する飲食店が増加しました。また、地場産品直売所の愛菜館では、新たに地元農産物の販売スペースを拡大するとともに、地元の一次産品を活用したお弁当やパンの製造販売を行いました。

エ 安全・安心とおいしさの情報提供

市ホームページで、旬の地元食材や生産現場を紹介しました。

オ 地場農林水産物を使った料理教室

地元産の野菜や水産物を使った料理教室を親子向け、若者向け、男性向けなど、幅広い層を対象に実施しました。

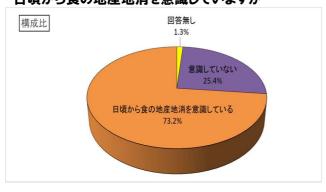
カ 3年ぶりとなる「秋の収穫祭」を開催

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年から中止して いた「秋の収穫祭」を令和4(2022)年10月23日(日)に開催し、約 11,000人の人出でにぎわいました。

(2) 検証

食の地産地消の普及啓発及び情報の発信について 秋の収穫祭に来場した方へのアンケート結果(n=228)

日頃から食の地産地消を意識していますか



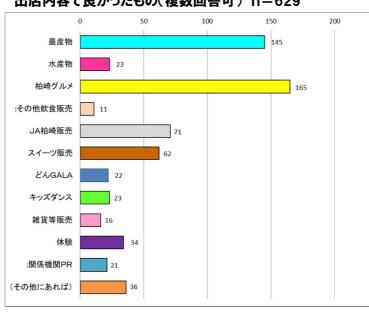
7割以上の市民が食の地 産地消を意識していること がうかがえます。

秋の収穫祭の満足度



3年ぶりに開催された秋の 収穫祭への満足度は、9割 近くが満足と来場者の大半 が地産地消イベントに肯定 的でした。

出店内容で良かったもの(複数回答可) n=629



- ●農林水産物の販売 38%
- ●地場産食材を使用した 柏崎グルメ 26%
- ●菓子工業組合による スイーツ販売 10%

地場産品や地産地消に関 する出店が高い評価を得ま した。



←枝豆収穫体験



第5回秋の収穫祭→

4 家庭・公共施設・飲食店等での地場産農林水産物の利用促進について

目指すべき方向

食の地産地消を進めるためには、農林水産物の生産拡大を実現するとともに、 消費面における消費者の理解や、流通、加工、販売など各分野の連携、協力が必 要です。各分野での新たな発想と、多様な面からのニーズを捉え、様々な機会や サービスを生み出し、安定的に消費を増加させる取組を進めます。また、食材を 多く利用する学校給食や事業所、福祉施設などで地場産農林水産物の利用を促し、 利用率を更に高めていきます。

施策

地元農林水産物の利用促進

(1) 目標の達成状況

指標	基準値 (H30 年度 事業開始)	実績値 (R3年度)	目標値(R4年度)	達成状況
食の地産地消推進店の登録店舗数	29 店舗	56 店舗	50 店舗	0

- ◎ … 事業開始年度の数値より向上し、目標値を達成したもの
- … 事業開始年度の数値より向上したが、目標値を下回ったもの
- △ … 事業開始年度の数値より悪化したもの
- × … 事業開始年度の数値より大幅に悪化したもの

(2) 検証

地元農林水産物の利用促進について

- ア) 平成30(2018)年度に創設した「柏崎市食の地産地消推進店」の 登録店舗数は、目標値を上回りました。
- イ) 登録店の傾向は、起業・創業した飲食店が多く、新たな視点で地場産品 を食材として活用しています。
- ウ) 毎年「柏崎市食の地産地消フェア」を実施しました。登録店同士のコラボメニューや統一食材(枝豆・たまねぎ)による各店オリジナルメニューなど趣向を凝らした内容で取り組みました。
- エ) 地場産水産物であるアラやヒゲソリダイなどを市内飲食店で提供することで地場産水産物の利用促進と消費拡大を図りました。
- オ) イベントや郷土料理教室などで、柏崎の郷土料理レシピカードを配布するとともに市ホームページに郷土料理のレシピを掲載することで地元農林水産物の利用を促しています。
 - ⇒ 学校給食では一定程度の地場産品を定期的に利用していますが、他の公 共施設では需要が少ない状況です。

5 農林水産資源をいかした他産業との連携について

目指すべき方向

食の地産地消の推進は、農林水産資源をいかした他産業との連携が必要不可欠です。農商工連携の六次産業化の推進により、消費者の多様なニーズに対応した特産品開発や高付加価値化、新たな販売手法による消費需要の掘り起こしを目指します。

施策

地域資源をいかした産業の発展

(1) 目標の達成状況

指標による目標管理は行っていませんが、次の取組を行いました。

ア 六次産業化への支援

生産者による加工品販売のため、地域営農支援事業や六次産業化支援事業により施設整備や機械導入を支援しました。

イ 新しい商品企画

地域ブランド支援事業により、地域資源のブラッシュアップを行い、笠島の 海藻や、地場産農林水産物を活用した異業種連携による新たな商品開発につな げました。

ウ 高付加価値化への取組

- ア) 柏崎ブランド米「米山プリンセス」の認証制度を設け、安全性と食味の 高い希少米として市場投入しました。また、極早生品種「葉月みのり」の 取組面積を増やし、新潟県産米として一早く新米が提供できる環境が整い ました。
- イ) 柏崎の養殖魚「ヒゲソリダイ」の市内スーパーへの販売及び市内飲食店 での提供を始め、高級魚「アラ」の桶流し一本釣りをPRし、誘客を図り ました。

エ 他産業との連携

ア) 観光業関係

柏崎ブランド米「米山プリンセス」と養殖魚「ヒゲソリダイ」・高級魚「アラ」を堪能するバスツアーを商品化しました。

また、「日本の食の原点お米を極める旅イン柏崎」として、米文化を体験し、米に由来する日本酒、米菓に加え最高級の食材で柏崎の食を堪能するツアーが催行されました。

イ) 食品製造業

柏崎産米粉用米「秋雲」を、新潟県菓子工業組合柏崎支部が「菓心米」と 名付け、オリジナルスイーツを販売しました。

また、越後杜氏監修の下、地場産サツマイモを利用した甘酒を開発し好評

を得ています。

オ 地域独特の伝統地場産品の継承

その土地の風土気候の特徴をいかした伝統野菜は、栽培面では手間が掛かりますが、その地域でしか採取できない、その土地ならではの食文化の歴史に通ずるなど存在そのものが希少かつブランド力を持ち合わせています。新潟県が紹介する「にいがた伝統野菜」30品目には、柏崎伝統野菜である「刈羽節成きゅうり」「緑なす」「仙人菊」「黒姫人参」「新道いも」の5品目が選定されています。

(2) 検証

地域資源をいかした産業の発展について

農林水産業の発展には、その産品の高付加価値化や他地域との差別化に努める 必要があります。そのため、地域資源の再発掘やリブランディング*など、一次産 業の視点だけではなく、多様な産業、すなわち異業種との交流から農林水産業の 魅力を見出すことが求められています。

※商品を時代の変化や顧客のニーズに合わせて新しく見直すこと。





ブランド魚として養殖が進むヒゲソリダイ





希少価値の高い柏崎伝統野菜「仙人菊」

第3章 農林水産業の現状

条例では、生産者の役割として、安全で安心な農林水産物の生産、安定供給に努めるものとされています。そのためには、本市の農林水産業の現状を理解する必要があります。この章では、食の地産地消を支える本市農林水産業の変遷と現状とを把握することで、今後の推進計画の課題について検討します。

1 農業者

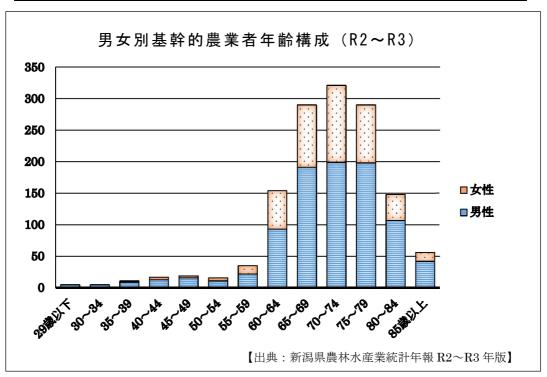
(1) 農業経営体

農林業センサス	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)
農業経営体数	2,006	1, 452	1, 040

農業経営体数は、10年で半減しています。

(2) 農業従事者の平均年齢

農林業センサス		H22	H27	R2	
		(2010)	(2015)	(2020)	
市の基幹的農	農業従事者	ずの平均年齢	70. 4	70. 7	70. 9
新潟県の	//	平均年齢	67. 7	68. 4	68. 9
全国の	//	平均年齢	66. 1	67. 1	67.8



基幹的農業従事者は高齢化が進んでおり、本市ではその平均年齢が男女とも 70 歳代と高齢化が顕著で、県平均や全国平均を上回っています。

2 耕地面積と農業産出額

(1) 耕地面積の推移

新潟県農林水産統計	H28 (2016)	R2 (2020)	増減率
耕地面積	5, 100 ha	4,980 ha	▲ 2.4%
うち 田耕地面積	4,740 ha	4,640 ha	▲ 2.1%
うち 田本地面積	4, 440 ha	4, 350 ha	▲ 2.0%
うち 畑耕地面積	359 ha	346 ha	▲3.6%

耕作面積は減少傾向にあります。

なお、耕地面積の9割以上が田であり、この傾向に変わりはありません。

(2) 農業産出額の推移

新潟県農林水産統計	H28 (2016)	R2 (2020)	増減率
農業産出額	49.3 億円	50.8億円	+3.0%
うち 耕種	41.8 億円	42 億円	+0.5%
耕種の内米	38.3 億円	37.4 億円	▲ 2.3%
うち 畜種	7.5億円	8.6億円	+14.7%

農業産出額は微増しています。一方で、米については政策上減産を行った経緯がありその算出額は減少に転じています。

耕地面積が減少しながらも農業産出が増加していることから、生産性は向上しているものと思われます。

■コラム■ 地産地消に積極的な事業者の取組

高柳産小麦「雪郷こむぎ」

高柳町地域では、U ターンした方が耕作放棄された水田を活用し、小麦の栽培を行っています。「雪郷こむぎ」と名付けられた高柳産小麦。地ビールや中華麺に加工しているほか、市内外の飲食店やパン屋でも利用されています



柏崎産食材をふんだんに使用した

お弁当販売

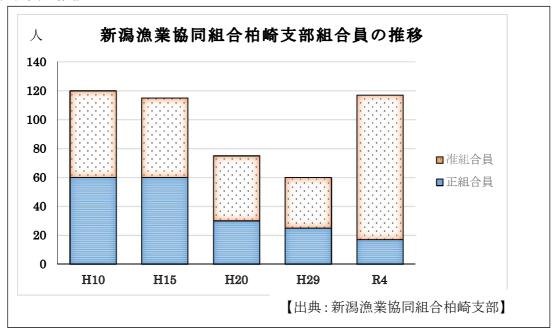
四季折々の旬の柏崎産食材がたくさん詰まったお弁当を愛菜館や市役所売店などで販売。お弁当には独自に算出した地産地消率の表示があり、消費者にも分かりやすく、地産地消の啓発にもつながる取り組みです。





3 水産業

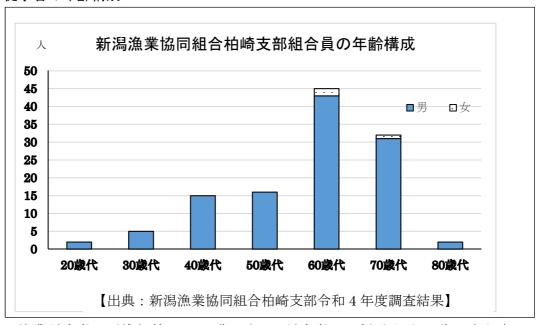
(1) 組合員の推移



平成10 (1998) 年代には100 人を超えていた組合員が、令和4年には正組合員が20 人を下回りました。

なお、令和4(2022)年に准組合員が増加した理由は、夏季を中心に採 貝・採藻漁業のみを行う准組合員が増加したためであり、減少傾向には変わり はありません。

(2) 従事者の年齢構成



漁業従事者の平均年齢は 62.1 歳であり、従事者の 7割近くが 60 歳以上と高齢化が進みつつあります。

4 現状からうかがえる課題

(1) 従事者の高齢化

農業及び水産業共に従事者数は減少の一途をたどっています。また、高齢化も顕著であり、特に農業従事者の平均年齢は、新潟県及び全国の平均値より高い状態が続いています。

(2) 担い手不足

若い世代の従事者が不足しています。50 歳代以下の従事者が漸減しており、将 来の一次産業の担い手不足から、地場産品の供給力が低下することが予想されます。

(3) 米に偏る生産

耕地面積の9割以上が田であり、ほとんどで米作りに取り組んでいます。米価下落を防ぐため、主食用米の生産量を調整しており、その代替として作付けする非主食用米と園芸農産品は交付金の関係上、その品種が極めて限定されています。

(4) 園芸農産品目の伸び悩み

畑耕地面積が減少しています。畑作は園芸品種の増加が期待できることから、地 場産野菜の多様化につなげることで消費者の需要に応えることができます。

5 内外の諸情勢

我が国の農業は、経済・社会において重要な役割を果たしていますが、農村人口の著しい高齢化・減少に歯止めがかからないまま令和の時代を迎えました。その後の新型コロナウイルス感染症の影響とロシアによるウクライナ侵攻を受け、持続可能な農業構造の実現に向けた取組が極めて重要となっています。

一方で、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」いわゆる「みどりの食料システム法」が令和4(2022)年7月1日に施行されました。この法律に基づき、農林水産業においては、環境低負荷型農業を促進するとともに温室効果ガス削減に取り組むことが求められています。具体的には、2050年までに化学農薬使用量を50%、化学肥料使用量を30%削減し、耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大することを目標としています。

したがって、食料安全保障の観点から食料自給率の向上を図るとともに、環境保全を意識した安全安心な農産物造りにも取り組む必要があります。そのため、「新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を新潟県と共に策定しました。

これからの地産地消への取組は、これらの背景を生産者だけではなく、消費者も理解した上で進めることが求められています。

第4章 第三次食の地産地消推進計画の基本方針とその計画

この章では、第2章「第二次食の地産地消推進計画の検証」結果と第3章「農林水産業の現状」での課題を整理し、第三次計画の基本方針を定め、これに基づく計画を 策定します。

1 課題の整理

(1) 第二次計画の主要目標の達成状況 (再掲)

	指標	実績値	目標値	達成
	7日 亿示	(R3年度)	(R4年度)	状況
1	新潟県特別栽培農産物認証面積	413. 5ha	800.0ha	×
2	園芸重点8品目作付面積	37.4 ha	55. 0ha	0
3	市独自の担い手の農地集積率	74. 5	80.0%	0
4	(上記について国が定める集積率)	(52.9)	(80~90%)	(0)
5	愛菜館での地元産品の販売額	1億2,099万円	1億3,000万円	0
6	学校給食における地場産米・野菜の供給割合	46.7%	55.0%	Δ
7	上記から米を除いた地場産野菜の供給率	(15.6%)	(30.0%)	(×)
8	食の地産地消推進店の登録店舗数	56 店舗	50 店舗	0

(2) 農林水産業の現状把握(再掲)

傾向: ク 好転・増加 : ↘ 悪化・減少 :→ 維持

	項目	過去値	最新值	傾向
A	農業経営体数	2,006 (H22)	1,040 (R2)	7
B	基幹的農業従事者の平均年齢	70. 4 (H22)	70. 9 (R2)	7
©	耕地面積(ha)	5, 100 (H28)	4, 980 (R2)	7
D	耕地面積のうち田耕地面積(ha)	4,740 (H28)	4,640 (R2)	7
Œ	耕地面積のうち畑耕地面積(ha)	359 (H28)	346 (R2)	7
F	農業産出額(億円)	49. 3 (H28)	50.8 (R2)	7
G	農業産出額のうち耕種(億円)	41.8 (H28)	42 (R2)	7
\oplus	農業産出額のうち畜種(億円)	7.5 (H28)	8.6 (R2)	1
(I)	新潟漁協柏崎支部正組合員数	30 (H20)	17 (R4)	7

(3) 地産地消への意識率の変遷

~	H28 第 2 次食育、R4 収穫祭アンケート	H24	H28	R4	評価
3	地場産品を時々又はよく利用する人の割合	69.8%	67.6%	→	増加
\odot	日頃から地産地消を意識している人の割合	_	_	73.2%	0

2 評価

(1) 評価として認められる項目

- 評価の高い主要指標は「⑧食の地産地消推進店の登録店舗数」のみです。また、消費者の地産地消への意識率は、☎のアンケートからおおむね7割以上と消費者の地産地消に対する意識が高いことがうかがえます。
- 特筆すべきは、「®畑耕地面積」が減少しているにもかかわらず、「②園芸重点8品目作付面積」は増加しており、これに重きを置いたJA柏崎が掲げる園芸振興プランの成果が現れてきています。
- 本市の地元購買率が減少している中で、「⑤愛菜館での地元産品の販売額」 は国の目標値である1億円を上回っており、市民・消費者の地場産への関心 が高いことが垣間見れます。
- 「田畜種(養卵鶏、畜産など)産出額」の伸長率が高いことも特徴です。

(2) 評価保留とすべき項目

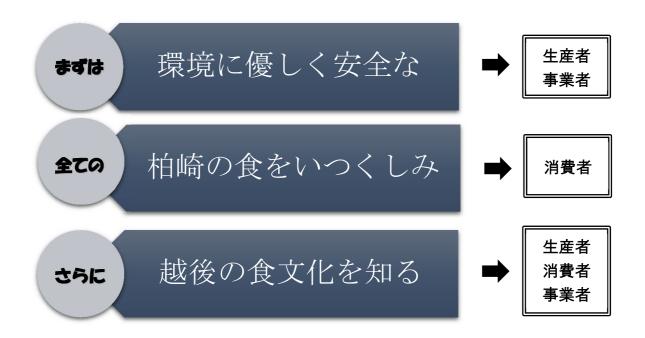
- 国が定める学校給食における地場産物の供給率は、第3次食育推進基本計画において、令和2(2020)年度までの目標値を、食材重量ベース又は品目ベースで30%以上、国産率を80%以上としています。
- 本市においては、本計画創設時の平成25 (2013)年度の45.7%から⑥ に示す令和3 (2021)年度値46.7%と大きく変動していません。
- 本市では、米と野菜との重量ベースに基づき供給率を算出しており、それ以外の肉魚類や乳製品などは含まれておらず「⑦米を除いた地場産野菜の供給率」15.6%であり、実際の全品目に係る供給率は現状値から乖離していることが予想されます。
- 一方で、国の第4次食育推進基本計画(令和3(2021)年3月策定)では、学校給食での地場産物を使用する割合を、食材(重量)ベースから金額ベースに見直し、その割合を維持・向上させることとされています。
- 加えて、本市の第五次総合計画後期基本計画では、学校給食における地場農 産物の供給割合を55%(令和7(2024)年度値)と定めています。
- そのため「⑥学校給食における地場産米・野菜の供給割合」については、これまでの食材ベースの継続と国が定める金額ベースとの両論併記による指標管理を第三次計画に引き継ぎ評価することが妥当と思われます。

(3) 評価を再検討すべき項目

主要指標「③④担い手の農地集積率」は、「A農業経営体数」、「B基幹的農業 従事者の平均年齢」及び「①新潟漁協柏崎支部正組合員数」などは全国共通の大 きな課題でもあります。また、内外の社会的情勢に現状の農林水産業は大きく左右されており、国では食料安全保障の観点から「食料・農業・農村基本法」の見直し議論が進められています。そのため供給側である農林水産業の構造等の指標管理は第三次計画では対象外とします。

3 第三次計画の基本方針とその計画

第二次計画の課題と評価を勘案し、基本理念を踏まえつつ第三次計画の基本方針 を次の3つに定めます。



(1) 基本方針 1 (まずは)「環境に優しく安全な」 とは

- ➤ 条例第 10 条(安全で安心な農林水産物の供給)及びみどりの食料システム法 並びに新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画に基づき、 安全で安心な農林水産物や一次加工品の供給に努めます。
- ▶ 環境低負荷型農業によって育まれた安全な農作物を生産します。
- ▶ 地域の生ごみや廃棄物等を活用し、環境に配慮した循環型農業に取り組みます。
- ▶ 環境に優しい農地から、川、海へ通じた養分が水産物の安全性も高めます。
- ▶ 微生物の力を借りた有機農業を目指すことで温室効果ガス削減につながります。
- ➤ これらに係るコスト上昇を消費者も理解するとともに生産された農林水産物の食品ロスの最少化を図ります。
- ▶ 地場産農林水産物を利用することで、輸送に係る環境負荷低減につながります。

ア 計画及び指標

指 標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	備考
新潟県特別栽培農産物認証以上の環境農業面積	360 ha	526 ha	R3 年比
新偽泉特別	R3:438ha		+20%
粤梓伊	300 ha	320 ha	R3 年比
環境保全型農業直接支払交付金事業面積	R3:265.3ha	520 Ha	+20%
学校給食での減農薬減化学肥料米の提供	0	50 %	全小中学校
過半数を有機食材とした給食の回数	0	2 回	モデル校
環境と調和のとれた農業生産の理解促進	5 回	10 回	出前授業

イ 施策及び事業等

- 新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画
- 水田農業推進事業(循環型農業推進事業)
- 環境保全型農業直接支払交付金事業
- 食の地産地消推進事業
- ふれあい講座事業

(2) 基本方針2 (全ての)「柏崎の食をいつくしみ」 とは

- ▶ 条例に掲げる農林水産物の普及・啓発、使用促進、供給、生産振興及び農林 水産資源を活用した幅広い交流を図り、また、柏崎地域園芸振興プラン*に基 づき生産された園芸産品を積極的に活用します。
- ▶ 地域の伝統と文化の礎となった「柏崎伝統野菜」を守り、その希少性を付加価値とし、市場投入に必要な栽培面積の拡大を進めます。
- ▶ 市民が生産現場を知る機会を増やし、実際に体験することで、本市の農林水産業の実態とその必要性を認識していただくことに努めます。
- ▶ 柏崎地域の四季を通じた郷土料理を紹介する「かしわざきのおいしいレシピ」を活用し、市民の郷土食への愛着を高めます。
- ▶ 地場産品のブランド化を促進し、市民が誇れる農林水産業を目指します。
- ▶ 伝統的農法や漁法を広く紹介します。
- ▶ 学校給食では、食材として米と野菜以外の地場産品や一次加工品を新たに採用することで、供給率を増加させます。
- ▶ 国の第四次食育推進基本計画に基づき、学校給食での地場産物供給割合について、金額ベースを基本としつつ、柏崎市第五次総合計画に掲げる重量ベースも継続し、両論併記による目標管理を行います。
 - ※ 県・市・農業出荷団体が策定する中長期的な目標

ア 計画及び指標

指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	備考
柏崎園芸重点8品目作付面積	37.4 ha	50 ha	※ 1
柏崎伝統野菜等の作付面積 (6 種+α)	100 a	200 a	※ 2
市民の農林水産業体験回数	3 回	4 回	主に収穫体験
「かしわざきのおいしいレシピ」の活用	0	5 回	給食や料理教室
食の地産地消推進店の登録店舗数(飲食店)	39 店舗	45 店舗	
(飲食店以外)	18 店舗	22 店舗	
愛菜館での柏崎地元産品の販売額 (見込)	1.3 億円	1.3 億円	維持
学校給食での地場産物供給割合 (R3 基準)	46.7% 未満	55 %	重量ベース※3
学校給食での地場産物供給割合 (R3 基準)	9.9 %	15 %	金額ベース※4
ヒゲソリダイの完全養殖数	2,000尾	4,000尾	

- ※1 園芸重点8品目:たまねぎ、枝豆、カリフラワー、ブロッコリー、アスパラガス、越後姫、里芋、人参
- ※2 柏崎伝統野菜:刈羽節成きゅうり、仙人菊、みどりなす、黒姫人参、新道いも、与板菜の6品目
 - ➡このうち、与板菜以外の5品種は、新潟県伝統野菜30品目に紹介されています。
- ※3 現状の重量ベースの供給割合は、米と野菜のみです。したがって、肉類や乳製品などは含まれていないことから、 実際の供給率は現状値を下回ります。
- ※4 国の目標値は30%以上で、これを維持することも示しています。

イ 施策及び事業等

- 園芸振興支援事業
- 六次産業化支援事業
- 農林水産業総合支援事業
- 水田農業推進事業(柏崎産米ブランド化推進事業)
- 食の地産地消啓発事業
- 伝統野菜等作付拡大支援事業
- 創業支援事業
- 地域ブランド支援事業
- 柏崎産水産物普及促進事業

(3) 基本方針3 (さらに)「越後の食文化を知る」 とは

▶ いわゆる六次産業化・地産地消法に基づく地域の農林水産物の利用の定義では、地域において供給が不足している農林水産物がある場合に、他の地域で生産された農林水産物を消費することとされています。本市においては、これまで柏崎市内で生産された農林水産物及びその加工品を地産地消のベースとして取り組んできましたが、今後は、地域という概念を導入することとします。あわせて、構成市町村の協力体制づくりに努めます。

- ▶ 具体的には、JAえちご中越(三条市、田上町、加茂市、出雲崎町、見附市、長岡市及び刈羽村)で生産される農林水産物を地域農産物とします。
- ▶ また、第三次新潟県食育推進計画では、新潟県産及び国産農林水産物を学校給食で使用している割合を重点課題としておりこれに即した事業も展開します。

ア 計画及び指標

指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	備考
愛菜館での全販売額(地域農産物含む。)	2.9 億円	3 億円	年間売上総額
学校給食で県産農林水産物を使用する割合	66.1% (県平均)	維持・向上	金額ベース
学校給食で国産農林水産物を使用する割合	91.6% (県平均)	維持・向上	金額ベース

イ 施策及び事業等

- 食の地産地消啓発事業
- JAえちご中越管内構成市町村との連携
- 市内学校給食での取組
- 国消国産の意識醸成

(4) 地産地消の可視化

本市及び地域での地産地消の取組は、我が国の食料自給率を押し上げるだけでなく、第三次計画の基本方針に従うことで、環境問題への意識向上にもつながります。したがって、市民の地産地消への関心度や意識の高さが最も重要な指標になることから、具体的な数値により目標管理し、概要版を発行することで市民と意識を共有します。

最重要指標	現状値 (R4 年度)	目標値 (R7 年度)	備考
❸日頃から地産地消を意識している人の割合	73. 2%	80%	アンケート

4 第四次計画の方向性

「食育推進計画」と「地産地消推進計画」とは、それぞれ補完する計画であることから、第4次計画については「食育推進計画」の始期及び終期を合わせることとし、それぞれの計画の整理を第三次計画期間から行うことで、実効性を高めます。

柏崎市第三次食の地産地消推進計画

参考資料

1	新潟県	県柏崎市食の地産地消拍	推進条例⋯⋯⋯⋯1
2	巻末	令和2(2020)年	農林業センサスデータ・・・6

新潟県柏崎市食の地産地消推進条例

目次

前文

- 第1章 総則(第1条-第7条)
- 第2章 食の地産地消の推進(第8条・第9条)
- 第3章 安全で安心な農林水産物等の供給(第10条-第13条)
- 第4章 農林水産資源を活用した幅広い交流 (第14条)
- 第5章 食育の推進(第15条)
- 第6章 推進体制 (第16条-第18条)
- 第7章 条例の見直し(第19条)
- 第8章 委任(第20条)

附則

柏崎市は、米山を始め、黒姫山、八石山、西山連峰の懐に抱かれ、鵜川、鯖石川、別山川の流れがもたらす豊かな恵み、日本海に面した福浦八景など、変化に富んだ海岸線を有し、山、里、海の「三つの幸」の恩恵を受けています。

柏崎の豊かな自然環境の下で育まれる安全で安心な農林水産物等を通して、市民一人ひとりが「食と健康」の大切さや、「食」を支える「地域の力」を認識し、柏崎の「食文化」を継承することが、心身の健康増進と活気あるまちづくりにつながります。

ここに、生産者、消費者、事業者及び市が、一体となって、食の地産地消の基本理念、意義及び 役割を明らかにし、協働の下、市民の生涯を通した健全な食生活の実現や食文化の向上を目指すと ともに、活気あるふるさと柏崎を次代に継承するため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、食の地産地消の推進に関する基本理念を定め、生産者、消費者、事業者及び 市が、各々の担うべき役割を明らかにして食の地産地消運動を推進し、安全で安心な農林水産物 等の安定した生産及び供給を図ることにより、農林水産業の振興を通して健康的で活気ある豊か な地域社会を実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 食の地産地消 市内で生産された農林水産物等を市内で消費することをいう。
- (2) 農林水産物等 農林水産物及びその素材を利用して加工した食品をいう。
- (3) 食育 市民一人ひとりが、様々な経験を通して食に関する正しい知識と食を選択する力を 習得し、健全な食生活を実践する人間を育てることをいう。
- (4) 生産者 市内で農林水産物を生産する者をいう。
- (5) 消費者 市内で農林水産物等を消費する者をいう。
- (6) 事業者 市内で、農林水産物の流通、販売若しくは飲食としての提供を業として行う者又は農林水産物を利用した食品の加工・製造、流通、販売若しくは飲食としての提供を業として行う者をいう。
- (7) 六次産業化 一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての 小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生 み出し、農林漁業の活性化を進めることをいう。

(基本理念)

- 第3条 食の地産地消の推進は、生産者、消費者、事業者及び市が連携し、本市の農林水産業の振興を図り、市内農林水産物等の情報を共有することにより信頼関係を構築し、広範な市民の参加と協働の下に行うものとする。
- 2 食の地産地消の推進は、生産者、食に関連する従事者及びその後継者が安心して従事すること により本市の活性化と環境の保全が図られるよう行うものとする。
- 3 食の地産地消の推進は、市民一人ひとりが食の重要性を認識することにより、心身共に健康で生きがいのある生活が実現され、かつ、本市の食文化が継承され、持続されるよう行うものとする。
- 4 食の地産地消の推進は、市民の意見を積極的に取り入れるとともに、市民の自主的な取組が促進されるよう行うものとする。

(市の役割)

第4条 市は、生産者、消費者及び事業者と連携して食の地産地消の推進に関する施策の実施に努めるものとする。

(生産者の役割)

第5条 生産者は、安全で安心な農林水産物の生産、適切な情報の提供及び安定供給に努めるとと もに、食の地産地消が推進されるよう関係者と協力して取り組むよう努めるものとする。

(消費者の役割)

- 第6条 消費者は、安全性を確保するための生産者の取組を理解するとともに、市内農林水産物等 を積極的に使用するよう努めるものとする。
- 2 消費者は、食育を推進して健康的で豊かな食生活の維持・向上及び市内農林水産物等を活用した郷土料理の継承等に努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、消費者の健康で豊かな食生活の維持・向上、多くの人々との交流の促進、市内の農林水産業等の向上が図られるよう生産者及び消費者と連携して食の地産地消の推進に努めるものとする。

第2章 食の地産地消の推進

(食の地産地消の推進に関する普及及び啓発活動)

- 第8条 市は、生産者及び事業者とともに、食の地産地消の推進に対する市民の関心及び理解を深め、食の地産地消の推進に関する多様な活動を行う市民の意欲を増進するための支援、啓発活動、市内農林水産物等に関する情報の提供その他必要な施策の実施に努めるものとする。
- 2 市は、食の地産地消の推進に関する啓発活動及び市内農林水産物等の使用の促進を図るための 日を定めるものとする。
- 3 市は、前項の日を定めたときは、その旨を公表し、関係機関及び食の地産地消を推進する市民 と連携して広く市民に普及させるよう努めるものとする。

(市の施設における市内農林水産物等の使用促進)

- 第9条 市は、市の施設において給食その他食の提供を行うときは、市内農林水産物等を積極的に 使用するための仕組みづくりその他の必要な施策を実施するよう努めるものとする。
- 2 市は、地震等災害時において、緊急的に食の提供を行うときは、生産者及び事業者と連携し、 市内農林水産物等の確保を図り、安全で安心な食材を被災者に提供することができるよう努める ものとする。
 - 第3章 安全で安心な農林水産物等の供給

(安全で安心な農林水産物等の供給)

第10条 生産者及び事業者は、安全で安心な市内農林水産物等が市民に供給されるよう努めるものとする。

(多様な需要に即した農林水産物等の供給)

第11条 生産者及び事業者は、市内農林水産物等の利用の促進を行うため、六次産業化を推進し、 安全で安心な食料の生産、加工、流通及び販売の促進に努めるものとする。 2 市は、市内農林水産物等が安定的に供給されるようにするため、生産者及び事業者と連携して 六次産業化の推進並びに多様な担い手の育成及び技術の継承に努めるものとする。

(農林水産業振興のための生産基盤等の整備)

第12条 市は、安全で安心な市内農林水産物等を安定的に生産し、供給するため、担い手の育成、 生産基盤の整備など、農林水産業の支援その他必要な措置を計画的に講ずるよう努めるものとす る。

(農林水産物等の生産振興)

- 第13条 生産者及び事業者は、市内農林水産物等の付加価値をより高めるよう生産の振興及び流通 の促進に努めるものとする。
- 2 市は、前項の生産の振興及び流通の促進に必要な支援のための施策を講ずるものとする。
 - 第4章 農林水産資源を活用した幅広い交流

(農林水産資源を活用した幅広い交流)

第14条 市、生産者及び事業者は、農林水産業の振興及び活性化を図るため、農林水産業に関する 地域資源を活用して幅広い交流を進めるものとする。

第5章 食育の推進

(食育の推進)

- 第15条 生産者、消費者及び事業者は、農林水産業の果たしている役割及び農林水産物等の国内・ 市内自給の重要性を認識し、市が別に定める食育推進計画に基づき食育の推進に努めるものとす る。
- 2 市は、生産者、消費者及び事業者と連携し、食育を推進するため、市民の年代に合わせた食育 の推進、農林水産業の体験等による理解の促進その他必要な施策の実施に努めるものとする。

第6章 推進体制

(食の地産地消推進計画)

第16条 市長は、食の地産地消に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食の地産地消 推進計画を策定するものとする。

(食の地産地消推進組織)

- 第17条 市は、食の地産地消の推進のための施策を円滑に実施し、基本理念の実現に資するための 組織(以下「食の地産地消推進組織」という。)を設置するものとする。
- 2 食の地産地消推進組織は、食の地産地消推進計画及び食の地産地消の推進に関わる必要な事項 を調査審議するものとする。

- 3 食の地産地消推進組織の名称及び運営に必要な事項は、市長が別に定める。 (施策等に対する意見の聴取)
- 第18条 市長は、食の地産地消推進計画の策定その他食の地産地消の推進に関する重要事項を決定するに当たっては、市民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、食の地産地消推進組織に意見を聴くものとする。
- 2 市長は、毎年度、食の地産地消の推進に関する施策の実施状況について、食の地産地消推進組 織に報告するものとし、その意見及び評価を施策に反映するよう努めるものとする。

第7章 条例の見直し

(条例の見直し)

第19条 この条例は、施行後4年を超えない期間ごとに、必要な場合は見直すこととする。

第8章 委任

(委任)

第20条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成24年10月1日から施行する。

()内は新潟県を100%とした時の柏崎市の割合

市町村の姿 グラフと統計でみる農林水産業

5 経営体 9 経営体 164 経営体 312 経営体 151 経営体

経営耕地なし 0.3ha未満

0.3~0.5ha 0.5~1.0ha

1.0~1.5ha

詳細データ

新潟県柏崎市

基本データ CSVデータ

農業データ				
■ 面積 (総土地面積、林野面積は2020	0年農林業センサス、耕	■ 販売を目的とした農 (2020年農林業センサス)	犬 況
地面積は令和3年面積調査) 総土地面積 林野面積 耕地面積 田耕地面積	44,203 ha(3.5%) 28,777 ha(3.6%) 4,890 ha(2.9%) 4,540 ha(3.0%)	・稲、麦、雑穀、いも類、 水稲 陸稲 麦類	. 豆類、工芸農作物 農業経営体数 975 経営体 -	作付面積 2,964 ha -
畑耕地面積	345 ha(1.8%)	^文	2 経営体	X
■ 人口·世帯 (総務省 令和2年国勢調査) 総人口 男	81,526 人(3.7%) 40,556 人	· 裸麦 そば その他雑穀 いも類	- 18 経営体 -	16 ha -
女 女 年少人口 生産年齢人口	40,970 人 8,633 人 44,253 人	ばれいしょ かんしょ 豆類	34 経営体 9 経営体	1 ha 0 ha
老年人口 総世帯数 ■ 市町村財政	27,398 人 33,904 世帯(3.9%)	大豆 小豆 その他の豆類 工芸農作物	36 経営体 3 経営体 4 経営体	54 ha 0 ha 1 ha
総務省 令和2年度 市町村別 歳入総額 歳出総額 うち農・畜産業費	59,625,910 千円 57,457,830 千円	さとうきび なたね 茶	_ 1 経営体 -	X -
うち林業費 うち水産業費	421,883 千円 91,764 千円 84,032 千円	てんさい こんにゃくいも その他工芸農作物	1 経営体 14 経営体	_ X 3 ha
■ 事業所数 (総務省 平成26年経済センサ 事業所数総数 建設業事業所数 製造業事業所数 うち食品製造業事業所数 卸売業・小売業事業所数	ス-基礎調査) 4,449 事業所 559 事業所 384 事業所 24 事業所 979 事業所	・野菜 だいこん にんじん さといも やまのいも はくさい	農業経営体数 33 経営体 14 経営体 34 経営体 X 20 経営体	作付面積 1 ha 1 ha 2 ha X 1 ha
■ 農業経営体数・農家数 (2020年農林業センサス) 農業を関する数	1,040 経営体(2.4%)	キャベツ ほうれんそう レタス ねぎ	17 経営体 4 経営体 -	1 ha X - X
うち個人経営体数 うち団体経営体数 うち法人経営体数 総農家数 自給的農家数 販売農家数 主業経営体数 準主業経営体数 副業的経営体数	970 経営体 70 経営体 53 経営体 1,649 戸(2.6%) 682 戸(3.3%) 967 戸(2.3%) 90 経営体(1.3%) 135 経営体(1.5%) 745 経営体(2.9%)	たまねぎ ブロッコリ きゅす トマーマご メロンか	28 45 15 22 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28	X X 1 ha X 1 ha X 0 ha X 0 ha
■ 作付・飼養別農業経営体 (2020年農林業センサス) 稲		その他の野菜 ・果樹	49 経宮体農業経営体数	27 ha 栽培面積
麦類 雑穀 いも類 豆類 工芸農作物	975 経営体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体	温州みかん その他のかんきつ りんご ぶどう	辰未柱呂 仲奴 X X X -	X X X -
- Tack	103 経営体 13 経営体 23 経営体 3 経営体 4 経営体	日本なし 西洋なし もも すもも おうとう	- X 2 経営体 - -	X X -
スポー 豚 採卵鶏 ブロイラー	2 経営体 2 経営体 2 経営体	うめ びわ かき くり	X - 9 経営体 9 経営体	X - 4 ha X
■ 経営耕地規模別農業経営 (2020年農林業センサス) 経営耕地なし	学体数 5 経営体 9 経営体	キーウイフルーツ パインアップル その他の果樹	3 経営体	- 0 ha

参考資料-6

花き類

花木

・花き、その他作物

農業経営体数 13 経営体

1 ha

栽培面積

1.5~2.0ha 2.0~3.0ha 3.0~5.0ha 5.0~10.0ha 10.0~20.0ha 20.0~30.0ha 30.0~50.0ha 50.0~100.0ha 100.0ha以上	68 経営営体 91 経経営営体 92 経経営営体 63 経経営営 47 経経営営営 9 経経営営体 1 経
■ 農業労働 (2020年農林業センサス) 農業に60日以上従事したけ 帯員、役員・構成員(経営) を含む)数 男女幹的農業従事者数 男女方565歳未満男女農業に60日以上従事経営を計 60~99日100~149日150日以上農業経営体) 常語時雇い 臨時雇い	1,154 人(1.9%) 869 人 285 人 1,013 人 703 人 310 人 162 人 119 人 43 人 世帯員、役員・構成員(経
■ 地域 (農業集落数は2020年農林 は令和3年集落党農実能調	業センサス、集落営農数 香、農産物直売所数は

は令和3年集落営農実態調査、農産物直売所数は 2010年世界農林業センサス)

農業集落数集落営農数 234 集落(4.6%) 38 集落営農 14 施設(2.4%) 農産物直売所数

■ 農業産出額

(令和2年市町村別農業産出額(推計))

(1)加2十四月11加及木庄田岛	4 / 1 E H I / /
合計	508 千万円
耕種計	420 千万円
米	374 千万円
麦類	X
雜穀	0 千万円
豆類	1 千万円
いも類	6 十万円
野菜	34 十万円
果実	3 千万円
ネス 花き	1 千万円
工芸農作物	1 千万円
エム辰 IF 70 種苗・苗木類・その他	X
を	
	88 千万円 2 千万円
肉用牛	
乳用牛	11 千万円
うち生乳	10 千万円
豚	
鶏	73 千万円
うち鶏卵	X
うちブロイラー	X
その他畜産物	3 千万円
加工農産物	_

その他の作物(稲(飼料用) 6 経営体 を除く)

Χ

・畜産

農業経営体数 飼養頭(羽)数 乳用牛肉用牛 3 経営体 4 経営体 116 頭 37 頭 豚 2 経営体 農業経営体数 採卵鶏 Χ 出荷羽数 ブロイラー 2 経営体 Χ

注:作付(栽培)面積については、販売を目的として作付(栽培)された面積。 農家の自己申告による。

■ 農産物の生産

• 普通作物 • 工芸農作物

(令和3年産作況調査(水稲、麦類、大豆、そば、なたね、てんさい)) 作付面積 収穫量 水稲 3,010 ha(2.6%) 15,200 t(2.5%) 麦類 *小麦 二条大麦 六条大麦 はだか麦 Χ Χ 大豆で 58 ha(1.4%) 101 t(1.3%) 25 ha(2.0%) 11 t(1.7%) なたね

注:作付面積は、は種又は植え付けしてからおおむね1年以内に収穫された面積。

野菜指定産地に該当する品目 (令和2年産作況調査(野菜))

作付面積 収穫量

該当なし

林業データ

■ 林野面積等

(0000年世廿世上> 11 3)	
(2020年農林業センサス)	
林野面積計	28,777 ha (3.6%)
国有林	203 ha
林野庁	203 ha
その他官庁	_
民有林	28,574 ha
独立行政法人等	278 ha
公有林	2,921 ha
私有林	25,375 ha
現況森林面積	28,776 ha
森林以外の草生地	1 ha
森林計画による森林面積計	28,776 ha
国有	202 ha
民有	28,574 ha

■ 林業経営体

● 林耒柱呂体 (2020年農林業センサス) 林業経営体数 うち個人経営体 11 経営体(1.7%) 8 経営体 法人化している経営体数 農事組合法人 会社 各種団体 その他法界 2 経営体 1 経営体 1 経営体 1 経営体 地方公共団体·財産区 法人化していない経営体数 林家数 8 経営体 1,743 戸

■漁業データ

▲漁業データ			
■ 漁業経営体 (2018年漁業センサス) 漁業経営体数 個人 会社 漁業協同組合 漁業生産組合 共同経営 官公庁・学校・試験場 その他	24 経営体 (1.8%) 24 経営体 - - - - 	■ 漁業関連施設数 (2018年漁業センサス) 冷凍・冷蔵工場数 営んだ水産加工場数 (実数) 冷凍水産物 ねり製食品 素にし品 売干し品	3 工場 4 工場 1 工場 1 工場 1 工場
■ 漁業就業者 (2018年漁業センサス) 漁業就業者数 男 女	40 人 (2.0%) 33 人 7 人	煮干し品 塩蔵品 くん製品 節製品 ■ 内水面養殖業 (2018年漁業センサス)	1 工場 - -
■ 営んだ漁業種類別経? (2018年漁業センサス) 計(実数) 底びき網 船びき網 事き網 刺網 さんま棒受網 大型定置網 さけ定置網	堂体数 24 経営体 0 経営体 1 経営体 0 経営体 20 経営体	後 養殖池教 養殖光教 養殖業従事者数 営んだ経営体数 ■ 湖沼漁業 (2018年漁業センサス) 漁業従事者数 営んだ経営体数	142 面 94,538 m2 17 人 15 経営体 … …
でで で で で で で で で で で の で の に が の が 型 が が 型 が が が が が に が が が が に が が が に が が が に が が に に に に に に に に に に に に に	1 経営体 0 経営 7 経営 13 経営 13 経営 1 経営 0 経	■ 海面漁業の魚種別漁獲量 (平成30年海面漁業生産統計 合計 1 たい類 2 数6・かれい 3 貝類 4 たら数 5 さけ・ます類 6 海藻類	量(うち上位20種) 調査) 157 t 42 t 23 t 16 t 8 t 6 t 5 t
■ 漁港数・漁船隻数 (漁港数は水産庁資料(令 隻数及びトン数は2018年漁 漁港数 漁船隻数 無動力船隻数 船外機付船隻数 動力船隻数 トン数	和4年4月1日現在)、漁船 (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	6 7 8 9 10 11 12 13 14 かいまからにはりずぐにかぐつのわらいまがらいまからいまからいまがらいまからいまがらいまがらいまがらいまがらいまでではりずがにかがらいまではいずがにからいまでは、	3t 3t 1t 1t 1t 1t 1t 0t 0t 0t

柏崎市第三次食の地産地消推進計画

令和5 (2023) 年3月 編集・発行 柏崎市産業振興部農政課

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号 TEL 0257-23-5111(代表) FAX 0257-22-5904